

令和6年度奈良地方最低賃金審議会

第2回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和6年7月29日（月曜日）午後3時00分
開催場所：奈良労働局 別館会議室
奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2F

1. 出席者

公益代表委員	伊東眞一、坪田園子
労働者代表委員	河本章吾、北尾亮、松田拓実
使用者代表委員	上村賢司、当麻和重
事務局	柘植労働基準部長、中村賃金室長、大橋賃金室長補佐 北岡賃金調査員

2 議題

- (1) 令和6年度 地域別最低賃金額改定の目安について
- (2) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について
- (3) その他

【大橋補佐】

それでは、ただ今から第2回奈良県最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は、下山委員と西田委員が所用によりご欠席されておりますが、最低賃金審議会令の規定による定足数は満たされておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の審議は「公開」として開始します。それでは、伊東部会長、議事の進行をお願いいたします。

【伊東部会長】

それでは、第2回奈良県最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に、本日の議事録の署名人を指名させていただきます。

私のほかに

労働者側は、北尾（きたお）委員

よろしく願いいたします。

使用者側は、当麻（とうま）委員

よろしく願いいたします。

それでは、最初の

議題（1）の「令和6年度 地域別最低賃金額改定の目安について」

に入ります。

これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【中村室長】

それでは、ご説明いたします。

7月24日に中央最低賃金審議会の「第5回目安小委員会」が開催され、そして、この「目安小委員会報告」が翌25日開催の中央最低賃金審議会の本審に報告され、審議の結果、中央最低賃金審議会の会長様から厚生労働大臣あて「答申」がなされました。

奈良県が属するBランクを含め、全てのランクにおいて目安額は50円となっております。

当該答申に関する資料は、第509回本審にて既にお配りいたしましたので、ここでは割愛させていただきます、上村委員にのみ机上配布させていただいております。

以上でございます。

【伊東部会長】

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

（意見、質問がないことを確認）

ご意見、ご質問がないようですので、次の議題に移らせていただきます。

【伊東部会長】

それでは、次の

議題（２）「奈良県最低賃金の審議（金額審議）について」

に入ります。

審議の方法については、前回の専門部会で「個別審議」を進めることで同意をいただいておりますが、審議の場では、それぞれのお考えや根拠、エビデンスをお示し願います。

前回に審議し、決議した進め方に従いまして、「個別審議」は「非公開」といたします。

では、最初はどちらからまいりましょうか。

それでは、公益と労働者側から行うことといたします。

個別審議はここで行います。よろしく願いいたします。

【中村室長】

労働者側委員が個別審議を行っている間、使用者側委員は、3階労災補償課の相談室でお待ちいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。時間がまいりましたらご案内のお声を掛けさせていただきます。

（個別審議）

（第2回全体会議）

【伊東部会長】

それでは、全体会議を始めます。

労働者側委員、使用者側委員の双方から個別にご意見をお聞きしましたが、労使双方の主張に隔たりがございますので、第3回目の専門部会を8月1日木曜日14時45分から開催し、引き続き金額審議を行いたいと思います。

次回の金額審議ですが、引き続き個別審議とするか、あるいは、三者同席で進めることとするか、いかがいたしましょうか。進め方についてご意見があればお伺いします。よろしくお願いいたします。

（意見がないことを確認）

それではご意見がないようですので、従来どおり、引き続き、個別審議により金額審議を進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは最後に

議題（２）「その他」

でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【中村室長】

事務局の方からは本日は特にございません。

【伊東部会長】

それでは次回第３回奈良県最低賃金専門部会は、８月１日木曜日１４時４５分から「公開」で開催いたします。開催場所は、ここ別館会議室です。

それでは、これをもちまして本日の専門部会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。